

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、会社の発展の原動力は社員一人ひとりの能力発揮によって支えられていると考え、2022年度からチャレンジを後押しし、頑張りに報いる人事制度へと改定を行っています。各人事施策を通して社員一人ひとりの生産性向上、付加価値の最大化を図り、キャリア支援施策や専門性・スキル向上の教育訓練等を中心に社員の持続的な成長や働き方改革に取り組めます。加えて、エンゲージメント調査の分析結果に基づく職場づくりを進め、ワークエンゲージメントの向上にも取り組めます。

さらに、多様な人財がいきいきと活躍できる環境・組織風土を実現し、価値創造に繋がっていきます。

また、社内外の情勢に鑑みながら、労使の誠実かつ継続的な対話に基づき、賃金の引上げや処遇改善を行い、従業員への持続的な還元を行ってまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、当社の経営状況、物価動向を踏まえて、安定的かつ継続的な賃金水準の見直しに取り組むとともに教育訓練等については「専門性と創造性・チャレンジ精神を持った人財を育成する」という教育基本方針のもと、多様な価値観をもった人財が活躍できる職場環境整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年4月8日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/8908-05-20-aichi.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年1月6日

株式会社 デンソーエレクトロニクス

法人名

取締役社長 鶴田 真徳

役職・氏名（代表権を有する者）